

公の施設指定管理制度導入に対する評価

評価期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日

施設名	眉山ロープウェイ					
指定管理者	阿波おどり未来継承まちづくり共同体		担当課	にぎわい交流課		
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで		公募・非公募の別	公募		
施設の所在地	山麓駅舎:徳島市新町橋2丁目20番地 山頂駅舎:徳島市眉山町茂助ヶ原1番地		事業の概要	眉山ロープウェイ施設維持管理設備等の保守・点検業務、ロープウェイ運転業務、受付業務		
施設の概要	山麓駅舎:阿波おどり会館5階 山頂駅舎:鉄筋コンクリート地下1階2階建					
利用状況に関すること	項目名	令和5年度	令和6年度	項目名	令和5年度	
	利用者数等	178,280人	168,101人	自主事業参加人数	人	
収支状況に関すること	利用回数	回	回	事業開催数	回	
	指定管理料	0千円	0千円	人件費	46,436千円	
	利用料収入	80,956千円	80,055千円	管理費	33,121千円	
	その他収入	1,669千円	1,514千円	その他	3,052千円	
収入実績(総額)		82,625千円	81,569千円	支出実績(総額)	82,609千円	
83,465千円						
評価基準・評価項目		指定管理者自己評価コメント			担当課評価	
施設管理体制	(1) 法令等遵守	全職員が法令・徳島市条例・指定管理者要求水準書、安全管理体制・緊急時の体制等の確認、研修を行い、適切な人員を配置しました。また、年に1回の救助訓練、2月の総合点検や索道技術管理者研修の参加、職員間の管理に関する伝達事項の徹底等を実施することで、安心・安全な施設管理運営を行いました。利用促進の取組については、ホームページ、SNS等で積極的な情報発信に努めました。			A	
	(2) 職員配置					
	(3) 職員研修					
	(4) 利用促進の取組み					
	(5) 設備・備品管理					
	(6) 安全管理体制					
	(7) 緊急時の体制					
業務に関する	(1) 利用状況	本年度は、搬器更新のため運休期間が昨年より約1か月長かったこともあります。利用者は前年比微減となりました。接客は親切・丁寧を心がけ、利用者には可能な限りご意見をお伺いし、ニーズを把握し、サービスに反映させるように努めました。			A	
	(2) 平等な利用					
	(3) 利用料金					
	(4) 接客対応					
	(5) 個人情報保護					
	(6) サービス向上の取組					
管理設施維持業務	(1) 保守点検業務	保守計画に基づき機械設備等の点検を行いました。修繕に関しては、大規模なものは徳島市と協議し、小規模な修繕を含め、急を要するものから対応しました。また、清掃については、委託業者のみならず、職員も汚れた箇所があれば、清掃を実施しました。			A	
	(2) 清掃等維持管理業務					
	(3) 修繕等維持管理					
事業実施	(1) 企画運営事業	9月に阿波おどり会館とロープウェイがコラボレーションしたイベント「月と眉山と阿波おどり」を実施しました。			A	
	(2) 自主事業					
経理状況	(1) 施設収支状況	運休期間増により固定納付金の減額を受けましたが、適正人員の確保による人件費の増加、光熱水費やその他の物価高騰により、費用負担が増加し、経費節減に努めたものの、若干の赤字となりました。			A	
	(2) 指定管理者経営状況					
	(3) 経費の縮減					
評価基準		S:優れている（協定書、仕様書、事業計画書より優れた管理が行われた。） A:適正に管理されている（協定書、仕様書、事業計画書に沿った管理が行われた。） B:一部に改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の一部が実施されなかった。） C:多くに改善を要する（協定書、仕様書、事業計画書に記載の多くの内容が実施されなかった。）				
担当課総合評価コメント					総合評価	
管理運営については、日々の点検や安全配慮をはじめ、安全運行に努め、機器のトラブルが起こった際の対応について概ね協定書等に沿った管理運営を行うことができました。 利用者数及び料金収入はともに前年度を下回る結果となりましたが、これは客車更新に伴い、営業日数が減少したためであり、今後、客車更新を契機として、利用者の満足度の向上と安全性の更なる確保によって利用者数が増加に転じ、料金収入の回復が見込まれます。指定管理者においては、この設備更新を追い風とし、索道の魅力を最大限に発信するため、新しい客車や眉山からの景観を活かした広報活動や、地域の観光資源と連携した利用促進策等を展開し、外国人観光客を含めた誘客及び観光振興への貢献に取り組まれることを期待しています。					A	
S:優れている（各評価基準ごとの担当課評価にSがあり、その他はAである。） A:適正に管理されている（各評価基準ごとの担当課評価が全てAである。） B:一部に改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にBがあり、Cはない。） C:多くに改善を要する（各評価基準ごとの担当課評価にCがある。）						
総合評価基準						